

中学校学習指導要領

# 美術科の改訂のポイント

文部科学省

初等中等教育局

視学官 東良 雅人

# 1 . 目標の改善

(1)

生きて働く**知識・技能**の習得

造形的な視点に関すること

創造的に表す  
技能に関すること

(2)

未知の状況にも対応できる  
**思考力・判断力・表現力**等の育成

発想や構想に関すること

鑑賞に関すること

(3)

学びを人生や社会に生かそうとする  
**学びに向かう力・人間性**の涵養

創造活動の喜び、美術を愛好する心情、  
豊かな感性、心豊かな生活を創造して  
いく態度、豊かな情操

教科の目標を  
三つの柱に  
基づき整理

# 1 . 目標の改善

## 教科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。

「知識及び技能」

- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

「思考力、判断力、表現力等」

- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

「学びに向かう力、人間性等」

# 1 . 目標の改善

## 教科の目標の柱書

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

# 1 . 目標の改善

## 生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力

造形的な視点を豊かにもち，生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素に着目し，それらによるコミュニケーションを通して，一人一人の生徒が自分との関わりの中で美術や美術文化を捉え，生活や社会と豊かに関わることができるようにするための資質・能力



## 造形的な見方・考え方

美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方

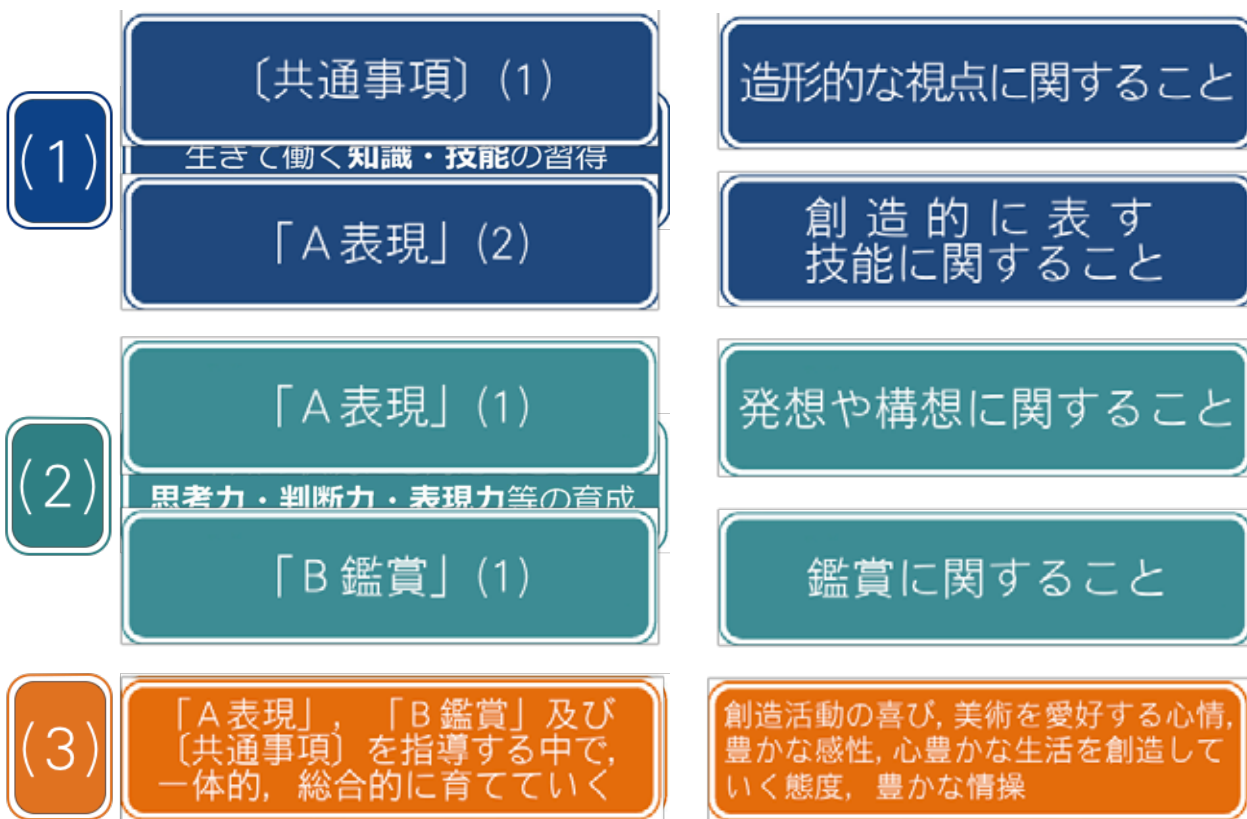
感性や想像力を働かせる

対象や事象を造形的な視点で捉える

自分としての意味や価値をつくりだす

## 美術科の本質に迫る学習

## 2 . 内容の改善



教科の目標を  
三つの柱に  
基づき整理

教科の目標に  
対応して  
内容を整理

## 2 . 内容の改善 : 「A表現」

### 平成20年学習指導要領 「A表現」

(1) 感じ取ったことや  
考えたことなどを  
基にした発想や構想

(2) 目的や機能など  
を考えた発想や構想

(3) 発想や構想をしたこと  
などを基に表現する技能



### 新学習指導要領 「A表現」

(1) 発想や構想に  
関する資質・能力

ア 感じ取ったことや  
考えたことなどを  
基にした発想や構想

イ 目的や機能など  
を考えた発想や構想

(2) 技能に関する資質・能力

ア 発想や構想をしたこと  
などを基に表す技能

「A表現」の項目を発想や  
構想に関する資質・能力と  
技能に関する資質・能力の  
二つの観点から整理



## 2 . 内容の改善 : 「B鑑賞」

### 平成20年学習指導要領 「B鑑賞」

(1) 美術作品などのよさ  
や美しさを感じ取り  
味わう鑑賞※

ア 造形的なよさや美しさ  
などに関する鑑賞

イ 生活を美しく豊かにする  
美術の働きに関する鑑賞

ウ 美術文化に関する鑑賞

※第2学年及び第3学年の指導事項



### 新学習指導要領 「B鑑賞」

(1) 鑑賞に関する資質・能力  
ア 美術作品などに関する  
鑑賞

(ア) 感じ取ったことや考えた  
ことなどを基にした表現に  
関する鑑賞

(イ) 目的や機能などを考えた  
表現に関する鑑賞

イ 美術の働きや美術文化  
に関する鑑賞

(ア) 生活や社会を美しく豊か  
にする美術の働きに関する  
鑑賞

(イ) 美術文化に関する鑑賞

「B鑑賞」の内容を、アの  
「美術作品など」に関する  
事項と、イの「美術の働き  
や美術文化」に関する事項  
に分けて明示

## 2. 内容の改善：「A表現」と「B鑑賞」との関連を図る

### 新学習指導要領 「A表現」

(1) 発想や構想に関する資質・能力

ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想

イ 目的や機能などを考えた発想や構想

(2) 技能に関する資質・能力

ア 発想や構想をしたことなどを基に表す技能

### 新学習指導要領 「B鑑賞」

(1) 鑑賞に関する資質・能力  
ア 美術作品などに関する鑑賞

(ア) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞

(イ) 目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞

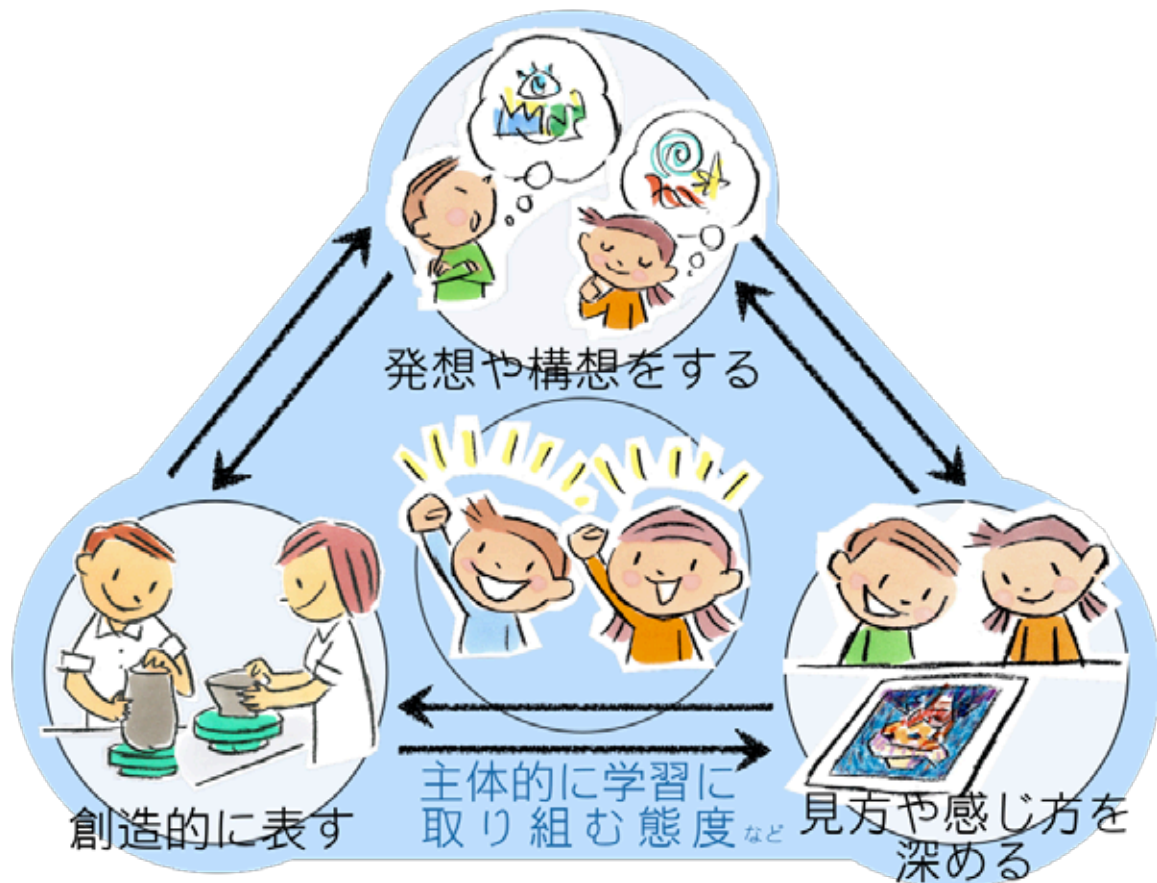
イ 美術の働きや美術文化に関する鑑賞

(ア) 生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞

(イ) 美術文化に関する鑑賞

アの「美術作品など」に関する事項では、「A表現」との関連を図り、これら二つの視点から分けて示し、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて「思考力，判断力，表現力等」を育成することを重視

## 2. 内容の改善：「A表現」と「B鑑賞」との関連を図る



表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成することを重視

## 2 . 内容の改善：〔共通事項〕

感性や造形感覚などを高めていくことを一層重視し、〔共通事項〕を造形的な視点を豊かにするために必要な知識として整理し、表現や鑑賞の学習に必要な資質・能力を育成する観点から改善を行った。加えて「内容の取扱い」において、〔共通事項〕の指導に当たって、生徒が多様な視点から造形を豊かに捉え実感を伴いながら理解することができるように配慮事項を明示。

## 2 . 内容の改善：〔共通事項〕

### 中学校美術科における造形的な視点

造形を豊かに捉える多様な視点



対象などの形や色彩，材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉える視点

木を見る視点



対象などの全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉える視点

森を見る視点

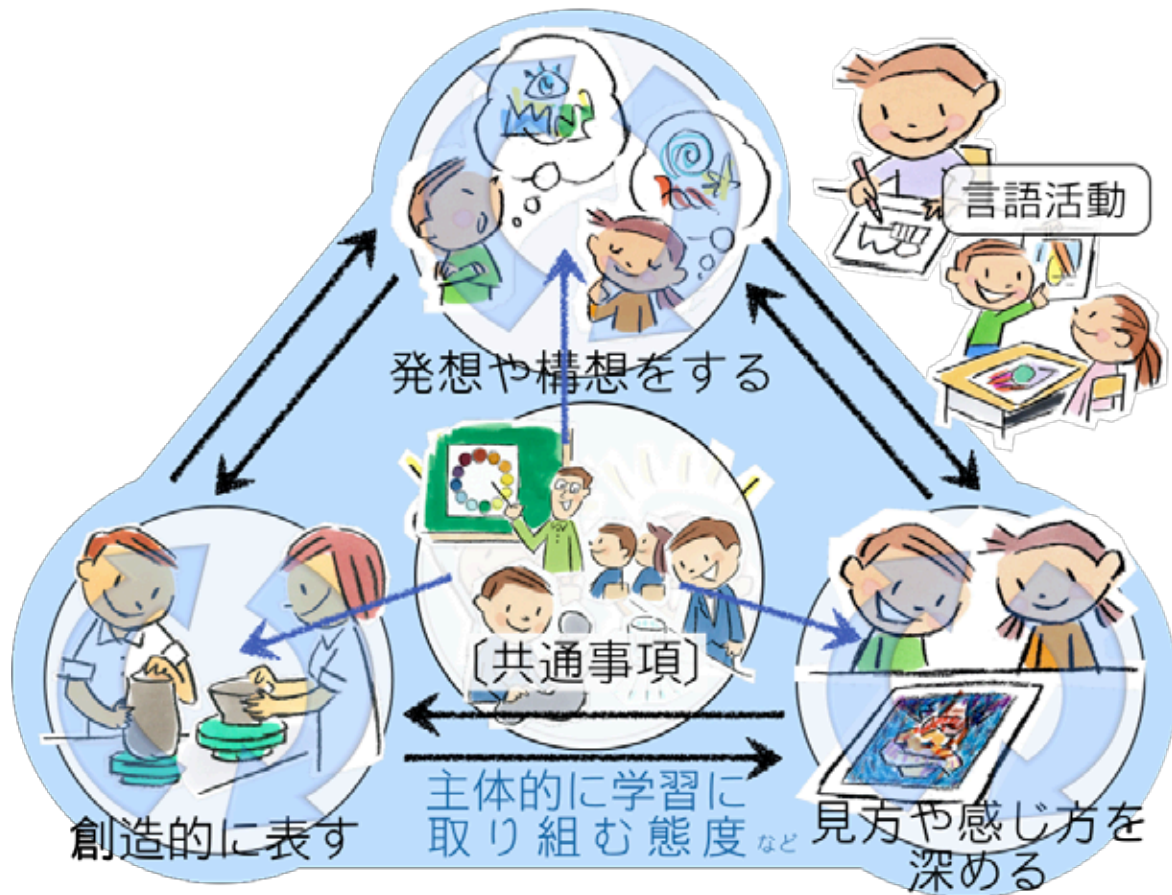
〔共通事項〕

- (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
  - ア 形や色彩，材料，光などの性質や，それらが感情にもたらす効果などを理解すること。
  - イ 造形的な特徴などを基に，全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。

## 2 . 内容の改善：各学年の内容の取扱いの新設

第1学年，第2学年及び第3学年のそれぞれに各学年の内容の取扱いを新たに示し，発達の特徴を考慮して，各学年における学習内容や題材に配する時間数を十分検討するとともに，「思考力，判断力，表現力等」を高めるために，言語活動の充実を図るようにする。

## 2. 内容の改善：「A表現」と「B鑑賞」との関連を図る



表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成することを重視